

(続紙 1)

京都大学	博士 (地球環境学)	氏名	望月 聡之
論文題目	ベトナムにおける洪水対策ガバナンス —Thua Thien Hue省のBo川流域を事例として—		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、ベトナム中部の Thua Thien Hue 省における洪水対策を対象とし、ベトナムのガバナンスのあり方について考察したものである。従来、ベトナムのガバナンスはトップダウン型であり、行政の縦割りが強いとされてきた。これに対して本論文は、ベトナムの洪水対策ガバナンスにおいては、部分的ではあるものの、地方分権やボトムアップ、省庁間連携の要素があることを指摘している。</p> <p>第1章は序論であり、気候変動適応策としての洪水対策について、ベトナム中部を対象にガバナンスの観点から研究をおこなう理由が述べられる。</p> <p>第2章では、ベトナムのガバナンス体制やベトナムに対する開発援助に関する先行研究のレビューがなされたうえで、本論文の目的は、それらの知見がベトナム中部における洪水対策ガバナンスにも当てはまるか否かを検討するものであることが示される。</p> <p>第3章では、ベトナム中部の Thua Thien Hue 省にある2つの村の洪水対策において、ボトムアップの要素が存在するか否か、また存在するとすればどのような条件が必要かが論じられている。関係者へのインタビューをもとに、大衆組織というベトナム特有の官製組織が地域防災において重要な役割を果たしていることが指摘され、そのうえで、具体的なボトムアップの様態と、その実現条件について論じられている。</p> <p>続く第4章および第5章は、ベトナムの洪水対策ガバナンスにおける外部組織の役割について論じている。まず第4章は、Thua Thien Hue 省の防災計画策定過程に着目し、そこでの JICA の役割について論じている。ベトナムの地方省は、中央政府から独立して防災計画を策定する権限を有しているが、実際には省独自で計画を策定するには資金・人材・ノウハウなどの面でリソース不足であった。このような状況のもと、JICA は Thua Thien Hue 省に対して計画策定に関わる支援を実施しており、それにより適切な計画策定が可能となったと指摘している。</p> <p>これに対して第5章は、研究機関の果たす役割に焦点を当てたものである。京都大学大学院地球環境学堂とフエ農林大学による国際協力機構・草の根パートナー技術協力事業が現在でも高く評価されていることを踏まえ、こうした成果が得られた条件を探っている。関係者に対するインタビュー調査の結果、研究機関ならではのメリットが存在することが指摘されるとともに、そうしたメリットが十分に実現されるにはいくつかの条件が必要であることが指摘されている。</p> <p>第6章では、ベトナムの洪水対策において一定程度ではあるものの省庁間連携が存在することが指摘され、それが可能となった要因について考察がなされている。関係者へのインタビューの結果、連携が必要であることが関係者間にひろく認識されていること、また連携をすすめるための法制定・法改正があったことなどが指摘されている。</p> <p>第7章では、本論文全体のまとめと意義、さらに今後の課題および展望について述べられている。</p>			

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、ベトナム中部に位置するThua Thien Hue省の洪水対策を事例として、インタビュー調査をもとに、そのガバナンスの実態を明らかにしたものである。本論文の意義は、以下のとおりである。

第一に、ベトナムの地域防災における大衆組織の役割を明らかにし、その重要性を指摘している点である。従来、ベトナムのガバナンスはトップダウン型だと言われてきたが、本論文は、大衆組織が部分的ではあるもののボトムアップの役割を担っていることを明らかにした。そもそも大衆組織は共産主義国家特有の組織であり、その存在は以前から知られていたものの、国際的にも研究が少ない状況にある。こうした状況のもと、関係者にインタビューをおこなうことで、大衆組織の地域における活動実態や意思決定のあり方、地域住民や行政組織などとの関係を明らかにしている。特に洪水対策においては「女性連合」が大きな役割を果たしていることを見出した点は特筆される。これらの知見は、途上国における地域防災研究として、また、ベトナムにおける大衆組織研究として、高く評価されるものである。

第二に、ベトナムの洪水対策における海外組織からの支援に着目し、その意義を示した点である。ベトナムをはじめとする途上国においては、省や村などに一定の自治が認められても、その多くは必ずしも十分なリソースをもっていない。これに対して、Thua Thien Hue省における洪水対策では、JICAや地球環境学堂のような外部の組織が支援をおこなうことで、自治を実質化できたことが示されている。発展途上国においては基本的に多くのリソースが中央政府に集中しており、その結果、地方分権や地方自治が制度的に規定されていても中身のないものになりやすい。本論文は、海外組織による支援が、地方分権や地方自治を実質化するうえで重要な役割を果たしていることが指摘されている。

第三に、ベトナムの洪水対策においては、一定程度省庁間連携が実現されていること、またその実現条件を明らかにした点である。縦割り行政が強固と言われているベトナムにおいてすら、一定の条件が存在すれば省庁間連携が成立することを示したことはきわめて重要である。とりわけ洪水対策のような分野では、複数の省庁が連携協力することが重要だが、本論文は、その具体的態様や実現条件を、事例に即して検討している点で、高く評価される。

以上に示されたように、本論文は、ベトナムにおける洪水対策ガバナンスのあり方に着目し、その実態を明らかにした点で、学術的な意義はもちろん、社会的な意義もきわめて大きいと考えられる。近年、温暖化の適応策としての洪水対策に対する関心が高まり、研究も増えているが、その多くはいまなおハード面に焦点を当てたものであり、ガバナンスに着目した研究は少ない。なかでもベトナムのような非民主主義国家のガバナンスについての研究は特に少ないといえる。こうしたことを踏まえると、本論文は、地球環境学の発展に大きく貢献するものと評価できる。

よって本論文は、博士（地球環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和3年8月10日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

要旨公開可能日： _____ 年 月 日以降